

放課後等デイサービス ご利用までの流れ

ステップ1 ▶ 「あひろば」を見学する

ステップ2 ▶ 市役所へ申請をする

ステップ3 ▶ 「あひろば」の手続き

ご利用開始!



ステップ1 「あひろば」を見学・体験利用をする

まずはどんな所なのかをお子さんと見学に来てください。
※事前に電話またはメールでご連絡ください。

ステップ2 障害福祉サービス受給者証を申請する

児童デイサービスを利用するには、障害者自立支援法による「障害福祉サービス受給者証」が必要です。

- 平成 24 年 4 月の障害者自立支援法一部改正により、適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントをよりきめ細かく支援するため、指定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成(指定相談支援事業者が作成する計画に代えて、セルフプランを作成することも可。)が必要となりました。
「サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成」は指定相談支援事業者にて手続きをお願いします。
- 市役所より「障害福祉サービス受給者証」が交付されます。
放課後等デイサービスの支給決定を受けます。

ステップ3 「あひろば」の手続き

受給者証の交付・放課後等デイサービスの支給決定を受けましたら、「あひろば」との契約になります。

★契約時に必要な物

- ・障害福祉サービス受給者証
- ・印鑑
- ・障がい者手帳、療育手帳(お持ちの方)
- ・保険証

料金について

ご利用料金は、放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じています。
負担額については下記の世帯所得を参考にしてください。

利用料(自己負担)について

利用料は法律で定められているので、利用者はその1割を負担することになります。
但し、自己負担には世帯所得により月額料金上限額が決められているので、それを超える負担は頂きません。

□利用料／	世帯所得税	非課税世帯	28万円未満	28万円以上
負担額(月額)		0円	4,600円	37,200円

□その他料金／ 活動費(おやつ代含む) 利用1回につき/100円
レクリエーション代(行事により異なります) etc



★新規利用希望受付★

年度途中までのご希望も随時受け付けております。
まずはお気軽にご相談ください。



Working College Inc.

●放課後等デイサービス あひろば田原

〒910-0022 福井県福井市花月二丁目1107
TEL.0776-43-1097/FAX.0776-43-1098

●放課後等デイサービス あひろば社

〒918-8056 福井県福井市若杉浜三丁目805 藤間ビル1F
TEL.0776-97-8214/FAX.0776-97-8224

●放課後等デイサービス あひろば森田

〒910-0146 福井県福井市下森田桜町7番8 2F
TEL.0776-97-6723/FAX.0776-97-6724

●放課後等デイサービス あひろば丸岡

〒910-0246 福井県坂井市西瓜屋5-14
TEL.0776-43-9683/FAX.0776-43-9684

●放課後等デイサービス あひろば高木

〒910-0806 福井県福井市高木町65-8-1
TEL.0776-43-9813/FAX.0776-43-9814

●放課後等デイサービス あひろば鯖江

〒916-0005 福井県鯖江市杉本町36-2-2
TEL.0778-25-1360/FAX.0778-25-1361

【運営】株式会社ワーキングカレッジ

〒910-0146 福井県福井市下森田桜町7番8
TEL.0776-97-6783 / FAX.0776-43-1096

あひろばの日常などブログ更新中!
詳しくは、下記URL又は
QRコードからご覧ください。
www.ahiroba.jp



Working College, Inc.

あひろばの放課後等デイサービスは、障がいを持つ子ども達が笑顔になれる場を目指します。

あひろばでは、通学中の障がいを持つお子様が、プログラム活動（遊び・学び）を通して生活能力向上のための訓練を行います。学校教育と相まって障がいを持つお子様の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りをします。色々な経験を提供し、子ども達が笑顔で過ごせるよう日々取り組んでおります。

基本方針

地域の中で、子ども達を中心にした療育の場を提供し、豊かな育ちを支援します。

- ①個別支援計画を作成し、年間を通して丁寧な個別支援を実施します。
- ②集団及び個別の活動を提供します。
- ③地域社会の中で生活することをご家族と一緒に考え工夫します。
- ④制度の狭間を探り、他機関（行政・学校・事業所など）と連携をとり、子どもを中心とした支援を構築します。

対象

福井市に在住の小・中・高生（特別支援学校、特別支援学級、通常学級）で放課後等デイサービス（児童福祉法）の支給決定を受けている方。

定員

10名（1日あたり）

営業日・営業時間 & サービス提供時間

営業日 平日、土曜、学校休業日等 9:00～18:00
営業時間 ※休業：日曜日、祝・祭日、事業所の定めるお休み、GW・お盆・年末年始

サービス提供時間 平日 13:30～17:00
土曜、学校休業日等 9:00～16:00

タイムスケジュール

平日		土曜 学校休業日	
14:00	各学校へお迎え プログラム活動 自由時間 おやつ	9:00～	保護者送迎
16:00	集まり	10:00	集まり
17:00	保護者送迎	12:00	昼食
		13:30	プログラム活動 自由時間
		15:30	おやつ
		16:00	保護者送迎

※ご自宅までの送迎、時間延長については、ご相談ください。

プログラム活動

特に運動療育に力を入れています。
体を動かすことで脳を活性化！

チャレンジ

うんどう療育

学習支援

クッキング

外出体験

パソコン支援

創作活動

他にも様々な活動があります！



ボルダリング!(@_@)



運動療育!サーキットトレーニング



アスレチックネット!

放課後等デイサービスとは?

障がい児が、日常生活における基本的動作を習得し、集団に適應することができるよう、障がいの特性を踏まえ、児童の成長・発達を支援する指導や訓練を行うサービスです。

